

令和元年度 第1回 文京区認知症施策検討専門部会 要点記録

日 時：令和元年8月30日（金）午後1時15分から午後3時15分まで

場 所：文京シビックセンター24階 区議会第二委員会室

<会議次第>

1 開会

2 議事

(1) 文京区認知症施策総合推進事業の報告 【資料1 1-4号】

3 その他 資料は席上配付

4 閉会

<出席者> 名簿順（敬称略）

文京区地域包括ケア推進委員会委員

栗田 圭一委員、中村 宏委員、作田 和子委員、阿部 智子委員、諸留 和夫委員、
吉野 文江委員、鶴田 昭裕委員、井上 倫子委員、望月 修委員、小川原 功委員、
中谷 伸夫委員、新堀 季之委員、宮田 彩雅氏（代理）

認知症支援コーディネーター4名

<事務局> 高齢福祉課

坂田担当課長、吉田係長、幣原、川村、藤原

1 開会

坂田認知症・地域包括ケア担当課長：令和元年度第1回目の文京区認知症施策検討専門部会を始める。本日の欠席は小倉委員、林田委員、古田委員の合計3名。東京都認知症疾患医療センターからは、古田委員の代理で臨床心理士の宮田氏が出席。これより部会進行は栗田委員長にお願いする。

2 議題

栗田委員長：司会進行を務める。文京区認知症施策総合推進事業の報告を。

坂田認知症・地域包括ケア担当課長：文京区では、『認知症になっても人として尊重され、希望を持って自分らしく生きることができる文京区』の実現に向けて、「普及・啓発の推進」、「切れ目のない支援体制づくり」、「地域での日常生活支援の充実」、「家族支援の強化」という4つの方針に基づいて、さまざまな事業に取り組んでいる。

●4所合同認知症講演会

昨年度、バーチャルリアリティの機器を使って、認知症の中核症状を疑似体験する会や、認知症の症状と治療、認知症とともに生きる事例紹介などの講演会を実施した。今年度は、11月28日に『認知症の本当のことを知っていますか？』というテーマで、認知症のご本人・医師・家族介護者の方を招致し対談形式での講演会を企画している。

●認PAKU

認知症により生活機能が落ちても生活上の工夫をすることで、負担軽減になるような機器展を開催。昨年度と同様、VR認知症体験会と、認知症サポーター養成講座を同時開催する。

●認知症サポーター養成講座

各包括支援センターで開催。文京区の高齢者介護事業計画では、毎年1,000人ぐらいを養成するという目標を立てているが、1,000人以上の方が参加している。区内の大学や、信用金庫、図書館事業者、配食事業者などにも参加頂いている。昨年度当部会中ご指摘に基づき、区内私立、国立中学校にも講座開催申込み受付の周知を実施した。区立小中学校園長会への周知も回数を増やして実施した。区内の商店会連合会にも、講座開催申込み受付の案内をしている。

●もの忘れ医療相談

区から嘱託医に対応を依頼し、区内の4ヵ所の高齢者あんしん相談センターにおいて月1回、面接や訪問などによって相談を行っている事業である。利用者は減少している。認知症相談の支援の入り口として実施しており、事業周知が課題と考えている。

●東京都認知症アウトリーチ事業

こちらは東京都認知症疾患医療センターである順天堂医院が指定され、こちらの協力を得て専門的対応を必要とする方への訪問支援を実施している。

●文京区認知症初期集中支援推進事業

認知症サポート医、認知症支援コーディネーター、社会福祉士等複数の専門職がチームを組み最長6カ月の支援にあたるという事業。

昨年度の実績としては、12名の方に対応した。対象者について性別では男性の方のほうが多く、年齢構成は、平均年齢が若干低くなっているが、若年層（65歳未満）の方に対応した事による。また、支援期間は約7カ月だが、これは症状の重い方への対応が多くなっている現状による。

事業評価として各高齢者あんしん相談センターの内部におけるチーム員の課題としては、「チーム員以外からも対象事例が選出されるような仕組みづくりが必要」、「チーム員がメインの担当者になると、本事業や全体的なコーディネートができない状況がある」等の課題がある。

●認知症カフェ「ぶんにこ」

地域のさまざまな情報を得られる場所として認知症カフェを開催している。昨年度は、健康や栄養に関するミニ講座を開催したり、落語や区内中学の音楽部に演奏を依頼したりと、各センター独自に地域資源を活かした取り組みを実施している。

●家族交流会・介護者教室

家族介護者の交流や情報交換などを行う会。認知症の親を介護している娘の集いや、施設の選び方等のテーマで実施した。

介護者教室は、介護に役立つ講座として、排せつケア、介護者の心のケア、薬との付き合い方、白内障、緑内障についてなどをテーマに実施した。

●行方不明認知症高齢者ゼロ推進事業

認知症の症状による行方不明案件が発生した時に身元判明に役立つ反射板のついた靴用ステッカーや衣類用アイロンシールを配付している。

SOSメールの配信事業では、登録された方の情報を区役所と高齢者あんしん相談センターと警察署が共有し、行方不明事案が発生した場合にメール配信をしている。メールを受信する協力者は640人となっている。

認知症高齢者等生活環境維持事業は、自分で部屋の片づけが困難な方に廃棄物処理のサービスをしている事業で、今年度は1件の利用があった。

うちに帰ろう模擬訓練は、認知症の症状による行方不明事案の発生から無事に保護されるまでの流れを体験する事業で、昨年度は文京区関口地域で実施した。事業終了後の参加者からは、「普段から顔の見えるオープンな地域づくりの重要性」や、「認知症を自分のこととして捉えることの大切さ」、「行方不明者役の方に実際に声をかける事の難しさ」等について感想を頂いた。

認知症施策総合推進事業の実績報告は以上。

粟田委員長：ここからは自由にご質問、あるいはご意見を。

望月委員：前回の部会でSOSメールの配信回数が他の自治体と比較すると少ないのではないかと指摘した。他自治体との違いなど何か情報は入っているか。

坂田認知症・地域包括ケア担当課長：認知症のご本人が行方不明になられ、ご家族から連絡を頂くことはあるが、配信前に保護されるケースが多く協力者が発見するというよりは、警察に保護されるというケースが多い。配信前に発見されて実際のメール配信には至らないという現状がある。

事務局（幣原）：高齢者人口が文京区と同等規模の自治体にも問合わせを実施したところ、周知方法など事業展開では大きな違いはなかった。文京区としては、本事業周知とともに事業協力依頼について積極的に区内警察署に赴き連携強化に取り組む必要性を感じている。

中村委員：認知症の症状による行方不明者そのものが少ないのか、またはメール配信前に保護されているのではないかなど等の意見があったが、SOSメール事業だけでよいのか。例えば2次元バーコード見守りシールやステッカーをどこかに貼っておくというようなものは意外と簡単に使えるのではないか。SOSメールのやり方が一番合理的で使いやすいのか、それとも他に、費用等をかけずに行方不明の方を発見する方法があるのか。そうした事もこの検討部会で考えていくべきかなと思う。

粟田委員長：確かに行方不明認知症高齢者ゼロ推進事業というのは、いろいろなやり方を考えていくような枠組み等があるようだが、いかがか。

坂田認知症・地域包括ケア担当課長：ご指摘のように、各自治体色々な取り組みがある。例えばキーホルダーなどに、高齢者あんしん相談センターの連絡先を記入したり、個人情報に配慮し番号のみが記入してあったり、GPSや、スマートフォン、そうした機器を使った探索方法もある。他の自治体の情報収集も踏まえ、検討したい。

粟田委員長：SOSメールで行方不明者に対する支援実績はいかがか。

事務局（幣原）：メール配信による協力者の方による発見件数は0件、メール配信実績も一桁という状況。周知不足と事業実績に関する分析が必要。

望月委員：SOSメール配信内容及びその方法について。文章で行方不明者の状況が伝えられるより、実際の画像で鮮明に「こういう恰好の方です」と配信された方がわかりやすく記憶に残りやすい。個人データの問題はあるかと思うが、配信内容としては、視覚的データ

であるほうが発見しやすいのではないか。

諸留委員：認知症の症状により行方不明になって事故を起こす事例が文京区にはないのではないか。文京区の場合、たとえ行方不明になっても文京区内であれば、どこへ行っても人の目がある。地下鉄はあるが他自治体で裁判となったような鉄道はない。道路はあるが、道路なら「危ない！」となると手を出して助けることができる。そのような状況があるから交通機関に対して迷惑かける事は少ないのかもしれない。または行方不明事例が少ないのかもしれない。施設入所していても鍵は上の方にあつて、本人が自分で勝手に出て歩くことはできない。だから、そういう行方不明事例自体が少ないのではないか。

栗田委員長：文京区で行方不明認知症高齢者はどのくらいいらっしゃるのか。

望月委員：色々な事業者との関わりの中では、当法人のデイサービスから年間1、2件ぐらいは「帰宅していない」という相談があり警察に連絡している。実は事業者とご家族と警察でやりとりをしているという現状があり、行政まで報告がいかないことはある。私に対応したケースは、寄居まで行かれたため車でお迎えに行ったという事例もあった。交通公共機関は情報が発達しているので、鉄道に乗っている可能性があつた際、初めから西武鉄道・JR・東京メトロ・都営交通等に連絡をすると、迅速に各駅に連絡が行くらしい。県外の駅で保護してもらって迎えに行ったというケースもある。それも事業所で対応してもらっていたので、地域包括支援センターは把握していない。すでに対応している場合は、報告がいかないという状況はあるかと思われる。

栗田委員長：そうすると行政で把握する事自体が難しい状況か。他にいかがか。

中村委員：認知症のサポート医として、もの忘れ医療相談を実施しているが、相談件数が減ってきているというのは課題なのかなと思う。今後始まる、認知症の検診がどのように関わってくるか。もの忘れ医療相談というのは、今までの時代とは違う次のスタンスに立って考えていかなければならないという気がしている。相談件数が減ってきていることに対する打開策になるのかはわからないが、これからの区民の方、高齢者も若い人も含めて、どういう形になるのかなというのが、本日の後半の部の一番肝になるところ。

栗田委員長：確かにもの忘れ医療相談の平成26年からの来所相談の数を見ると減ってきている。これについてご意見いかがか。

諸留委員：自分も年をとったせいか、人の名前が出てこない等のもの忘れはある。高齢によるもの忘れと認知症によるもの忘れの区別ができない。

栗田委員長：高齢になり、もの忘れが心配だなと本人や家族が思ったら利用する事業なので、

かなり心配されている状況があるということになる。そういう方が身近なところで相談できるという事業であるが、実際には多くの場合は医療機関を直接受診する事が多いかと思われる。ただ医療機関というのは敷居が高いというか、行きにくいというか、そういう方はこの事業を利用されると思う。この事業の周知は区報などか。

坂田認知症・地域包括ケア担当課長：周知は、区報やリーフレットで実施している。この事業と共に高齢者あんしん相談センター自体の周知も行き届いていないのか、実態調査等では高齢者あんしん相談センターの名前は知っていても役割や機能までは知らないという方も多い。当事業と共に高齢者あんしん相談センターも含めて周知できたらと考えている。加えて、一般的な区民向けの周知以外に事業所へも出向き丁寧に事業周知を行っていく必要があると考えている。

栗田委員長：関連して私のほうで一つだけ質問を。高齢者あんしん相談センターでの認知症関連の相談件数を出すことは可能か。実際にももの忘れがあつて認知症を心配された区民の方が高齢者あんしん相談センターに相談に行き、そこから医療や必要な支援につながるというルートがある。こうした実績も示されているとわかりやすい。他にいかがか。

諸留委員：認知症の症状を疑似体験できるというVR（バーチャルリアリティ）体験会について教えていただきたい。

坂田認知症・地域包括ケア担当課長：ゴーグルをつけてそこに映る映像を見て体験するもの。例えば、送迎車から降りる場面で、車から降りる行為自体が、「車を出たら、その先がもうビルの縁で、それ以上前に進むともうビルの外に落ちてしまう」というような映像が出ていた。レビー小体型認知症の方の体験映像では、本当はそこにはないものが見える幻視体験をした。電車に乗って座席に座っているが、ここがどこかわからない、電車から降りてはみたものの、ここもどこかわからないというような状況で困ったという映像もあった。そうした様々な認知症の症状を疑似体験する映像プログラムである。

栗田委員長：サービス付き高齢者向け住宅を運営されている下河原氏という方が、認知症のことを多くの人に知ってもらいたいとして始められた事業。映像はかなりインパクトを与える。認知症のご本人の話を聞きながら作成されてはいるが様々な意見もある。例えばレビー小体型認知症の方の幻視の体験があるが、これもレビー小体型認知症の方の話を聞いて作成してはいるが幻視の体験は、一人ひとりかなり違うものである。ある一人の人の幻視の体験そのものを映像化して、印象づけられてしまうことに対する懸念もある。ただ、“幻視”というものはどういう状態だろうと考えるきっかけにはなり得るのではないか。

さて、私から少し意見を。文京区では、以前この会議で1年かけて意義のある認知症施策の方針と4つの項目を考えた。実は近年、認知症施策のアウトカム評価、本当に意義のあるものになっているかどうかについて、それぞれの自治体がちゃんと考えていこうという動きが出ている。これは非常に難しい事ではあるが、文京区の場合、4つの方針が最初に立てられているので、4つの方針に沿ってそれぞれの施策が役に立っているかどうかということを考えることができるのではないか。例えば“普及・啓発の推進”というのは、誰もが認知症について正しい知識を持って、どのような支援が受けられるかを知っているか、あるいはこういう研修（認知症サポーター養成講座受講終了者等）などを受けた人たちが本当にそういうことを知るようになったのか等について確認していく事が可能ではないか。

“適切なタイミングで適切な支援につながり、切れ目なく支援が提供される文京区”これも素晴らしい事。例えば、高齢者あんしん相談センターに認知症の事を心配し相談されている方がどのくらい来所されていて、どのくらいの方が必要な支援（例：もの忘れ医療相談や認知症初期集中支援事業等）につながったか等についても連動させて調べられるとよい。全体の感想など他にいかがか。

鴫田委員：高齢者あんしん相談センター本富士が企画した、夏休みに親子で学べる認知症ファミリーサポーター養成講座、これは認知症の事を自然に知ってもらうという非常に良い企画。子ども達は、学校の授業等のきっかけなのか、お年寄りのことを受け入れやすい。受け入れ難いのはむしろそのお父さん、お母さん、そのまたお父さん、お母さん、僕らぐらいの年代の人ではないかと思う。なので、子どもの学びから親が、認知症の正しい知識を得ることができるのではないか。最近うれしい出来事があった。よく外出する独居の高齢女性がいて、近くの事業所でやっているデイサービスに行きたくてフラフラと外出してしまう。ある小学生に「道がわからないんだよ」と教えてあげるとその子は警察まで一緒に同行してくれて、事業所職員は警察まで迎えに行くことができた。その件からも子ども達は意外と自然に高齢者を自分の生活の中で受け入れているのだなと、周囲の地域の生活の中で受け入れているのだなと感じた。むしろ余計な知恵がついたり、経験のある僕ら大人のほうがちゃんと見れていないのではないかと思った。なので、親子で学べる機会があるのはよい。先ほどのVR認知症体験会の話でもあったような一人ひとり幻視の体験というのは違うというのは理解できる。うちの母の場合は物盗られ妄想と結びついている。デイサービスの方が「この洗濯物を籠に入れておくので息子さんに洗濯してもらってください」という説明に「うん、わかったよ」と応答しながらも、息子が帰宅すると「知らな

い大きな男の人が来て洗濯物をどこかに持っていった」という理解になっていた。だから、一人ひとり症状が違うという事を前提にしておかないと認知症の理解に誤解が生じるのではないかという気がする。

認知症の高齢者の方への支援だけではなく、低所得の高齢者の方への支援や熱中症予防のためにエアコン利用を勧めても使用できない高齢者の方などへの支援等多岐にわたる対応が求められる。文京区認知症施策の方針にある適切なタイミングで適切な支援につなげる、切れ目なく支援が提供される文京区、しかし、命のほうが終わりになったら、切れ目のない支援はできない。認知症であっても人として尊重され、希望を持って自分らしく生きることができる文京区。もしかしたらそうした高齢者のところへ、エアコンの使い方を教えてくれる、注意喚起してくれる等ちょっとした支援から、人とつながる希望を持てるようになるかもしれない。しかし、ネットワークがなければつながらない。そういう意味でハード面、ソフト面、両面でまだまだ努力が必要で、官民協働で取り組まなければならないと感じている。

栗田委員長：今、“認知症になっても人として尊重され、希望を持って自分らしく生きることができる文京区”という、全体の方針をお話いただいた。これは、言いかえると、基本的人権が守られる文京区ということになる。認知症があり、独居の方。独居であるほど経済的に困窮しやすくなる。低所得者で社会的に孤立している人が、基本的人権を守られて暮らせる文京区をつくれるかどうか、おそらく本丸であろう。

独居の認知症の方かつ低所得で社会的に孤立をしている人の基本的人権を守る拠点というものが、地域の中に必要になってくる。でも、現段階では対応が難しい。この点について、フリーディスカッションで意見交換を。

望月委員：在宅死に限っていうと、恐らく認知症に限らずさまざまな状況がある。文京区で約3年前から始めている、「すまいる住宅事業」では、高齢者という枠組みで住居をどうするかという問題と、もう一方で、生活が自立した方を対象としていた高齢者住宅でも運用上は要介護3ぐらいまでがそこに居住し生活ができるということを前提に考えまじょうと、かなり踏み込んでいる現状がある。在宅生活を維持するためには、定期的なサポート体制が必要となるため、委託により「ライフサポートアドバイザー」というスタッフを配置し、電話や訪問等の方法で相談に乗っていく体制を整えている。高齢者のおかれている様々な課題は横の連携で対応していかないと、今の在宅死全体のセーフティーネットを形成していくのは難しい。こうした部会でも課題を発信しながら、高齢者の課題を包括的に捉える

イメージが必要ではないかと考える。

栗田委員長：当部会は、認知症の部会なので認知症にフォーカスしているが、認知症にフォーカスしながら他の施策事業のこともここで考え、議論していく必要があると考える。ほかにいかがか。

“ひとり暮らし”というところが一つの重要なポイントとなるが、“ひとり暮らしの認知症の方への支援”という観点で文京区として考える必要があるかなと思うことはあるか。

坂田認知症・地域包括ケア担当課長：ひとり暮らしの認知症高齢者の方、認知症の方々にどのようにアプローチしていくかは、非常に大きな課題である。文京区としては、ハートフルネットワーク事業という、民生委員をはじめ、民間の事業者や各包括支援センター・警察署、消防署、郵便局、薬局など、そうした方々とネットワークを組んで緩やかな見守り事業を実施している。地域の方から声を吸い上げて、地域に心配な方がいらっしゃるとい状況があれば高齢者あんしん相談センターに連絡が行き、様子を伺ったり、ネットワークの中で対応できるが、声があがってこない方、社会性を持たない方や、支援を拒否される方にどう対応するか。区内にある下町情緒の残っているような地域では、ネットワークを使って心配な方に声をかけたりすることが、町会の活動でもあると聞いたので今後そうした緩やかな見守り、社会資源を使って見守るようなアウトリーチ事業を、研究・検討する必要があると考えている。

鴫田委員：例えば、高齢者の熱中症予防のための対応として低所得の方に限る等の条件を設けて、エアコン購入の費用助成の実施を検討してもらいたい。

坂田認知症・地域包括ケア担当課長：昨年度から荒川区が5万円の助成事業を始めている事は把握している。地域特性や税の公平性、全体的な福祉政策、福祉事業の中で検討しているので判断は難しい。

鴫田委員：担当課長の責任でその努力をしていただきたい。

栗田委員長：これからの高齢化社会の問題は、貧困の問題といってもよい。一人当たりの年金支給額年間100万円以下の方が50%を超えている現状がある。国民基礎年金だけで収入が全てという人、実はひとり暮らしで国民基礎年金だけでは、既に暮らせないという段階という方もいる。ニュースでも取り上げられていたが、ワーストシナリオだと一人当たり年金支受給額平均3万円くらいになる予測がある。それを生活保護でカバーする事は困難なのでこれをどうするかということは政治的な問題となる。ひとり暮らしで認知症であると一層そうなるが、認知症かどうかは別としても、独居・高齢者・低所得者というのは本質的

な問題となる。ここの議論としては、重要な議論である。

坂田認知症・地域包括ケア担当課長：熱中症対策としては、各高齢者あんしん相談センターでも注意喚起を行い独自に対応している。様々な事業をトータルに見て判断していきたい。

事務局（幣原）：認知症の相談件数について追加を。2ページ目の一番上の表に高齢者あんしん相談センター全体での認知症相談延べ件数及び、認知症支援コーディネーターが対応した認知症相談件数を計上している。

栗田委員長：それでは、時間になったので認知症施策検討専門部会はこれで閉会とさせていただきます。

3 その他

坂田認知症・地域包括ケア担当課長：席上配付の資料について説明する。

●2019年9月12日（木）10時~17時 認PAKU~認知症に寄り添う機器展~

文京シビックセンター1階ギャラリーシビック

※認知症の人の世界を体験しよう！ VR認知症体験会／地下2階区民ひろば

※認知症サポーター養成講座／地下2階区民ひろば

●2019年10月29日（火）13時45分~16時45分

認知症サポーターステップアップ講座／文京区民センター2階 2 - A会議室

●2019年11月28日（木）14時~16時

認知症講演会『認知症の本当の事、知っていますか？』

文京シビックセンター 小ホール

●2019年11月30日（土）9時30分~12時

『うちに帰ろう』模擬訓練~認知症の本人を地域で見守ろう~

文京区立駒本小学校（文京区向丘2-37-5）及び周辺地域

井上委員：文京区若年性認知症の会『シエル・ブルー』、勉強会の案内及び、私たち地域福祉コーディネーターの活動報告について。

●文京区若年性認知症の会『シエルブルー』について。

毎月第1土曜日 10時~12時／文京区本郷2-4-1倉田ビル

対象は、若年性認知症と診断された方やそのご家族・関係者の方など。

ここでは、当事者の方とご家族の方が交流できる場所を立ち上げて運営をサポートしている。メンバーは、社会福祉協議会職員・高齢者あんしん相談センター認知症コーディネーター・高齢福祉課職員、介護事業所の方など。

認知症のご本人や、ご家族、区内外からの参加者もある。広報は区内の大学病院やケアマネジャーに配布している。内容は、談話形式で、一緒にスーパーに買い物行き、アイスを買ってみんなで食べたり、たこ焼き器を使ってベビーカステラを作ったりと交流している。

●シエルブルー企画勉強会『若年性認知症にかかわる い・ろ・は』

2019年11月19日（火）18時~20時／文京区民センター2A会議室

今回は弁護士の方をお招きして、若年性認知症にかかわる法律や、制度について学ぶ予定。勉強会は、支援者自身も一緒に学ぶスタイルで毎回ご本人を交えのテーマ内容について相談を重ねながら決定している。実際に「父や母、夫や妻が若年性認知症と診断されたがどこに相談に行ったらよいかわからない」、「どういう制度があるのかわからない」、「65歳以上じゃないのに高齢者あんしん相談センターに行ってもいいのかわからない」、「区役所のどこの窓口に行ったらよいか」等の声がある。そうした声を参考に、勉強会テーマを検討していきたい。

坂田認知症・地域包括ケア担当課長：次回の部会開催予定は、1月下旬から2月上旬ごろとなる。改めて連絡させて頂く。